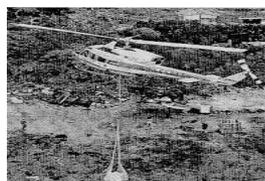


【参考】日本政府による尖閣三島購入までの主な出来事

尖閣諸島に関する我が国の基本的立場

■尖閣諸島が我が国固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配。

■したがって、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題は、そもそも存在しない。



魚釣島の鯨節工場(昭和初期頃) 政府による現地調査(昭和後半頃)

我が国による尖閣諸島の有効な支配の例

■明治政府の許可に基づく個人による公然たる事業活動。(具体的には、魚釣島における、民間人による島鳥毛の採集、鯨節の製造、珊瑚の採集、牧畜、缶詰製造、燐鉱鳥糞の採掘等の事業経営)

■国や沖縄県による尖閣諸島の現地調査

■警備・取締りの実施(例:領海内で違法操業を行う外国漁船の取締り。)

■土地所有者からの固定資産税の徴収

■国有地としての管理

■閣議決定により尖閣諸島を沖縄県に編入

■米国による沖縄施政開始

■サンフランシスコ平和条約署名

■沖縄返還協定署名

■政府による尖閣三島の賃借開始



■石原東京都知事が尖閣諸島購入計画を表明

- 東京都は尖閣諸島を買うことにした。
- 船溜まりや無線基地、気象観測所等の施設を設置すべき。
- 利活用を進めて実効支配を強化すべき。



■尖閣三島を日本政府が取得・保有する方針を発表

1895年

中国の軍備増強と海洋活動の活発化

- 中国の国防費はこの20年はほぼ二桁成長を維持。
- 08年以降、中国公船の尖閣諸島周辺水域における活動は本格化。
- 08年以降、中国海軍の艦艇部隊による太平洋上へ進出は常態化。

1946年

51年

■中国・台湾が初めて公式に尖閣諸島の領有権を主張

1972年日中国交正常化

78年

■中国漁船約100隻が尖閣諸島周辺領海に侵入

92年

■全人代が領海及び接続水域法を採択・施行

96年

■中国海洋調査船が尖閣諸島領海内に侵入

02年

■香港民間活動家等の一部が魚釣島に上陸

04年3月

■中国公船2隻が尖閣諸島周辺領海に侵入

08年12月

■尖閣諸島周辺領海内中国漁船衝突事件

10年9月

■中国公船2隻が尖閣諸島周辺領海に侵入

11年8月

■中国公船1隻が尖閣諸島周辺領海に侵入

12年3月

■中国公船4隻が尖閣諸島周辺領海に侵入

12年4月

■香港民間活動家等の一部が魚釣島に上陸

12年7月

12年8月

12年9月



尖閣三島の所有権を政府が民間人から取得